

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年3月30日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

【英訳名】 Helios Techno Holding Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田原 廣哉

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地

【電話番号】 079-263-9500

【事務連絡者氏名】 取締役統括管理部長 川坂 陽一

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地

【電話番号】 079-263-9500

【事務連絡者氏名】 取締役統括管理部長 川坂 陽一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年2月10日に提出いたしました第35期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第3 設備の状況

(2) 設備の新設、除却等の計画

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第3 【設備の状況】

(訂正前)

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(訂正後)

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設のうち、以下の設備において、投資総額並びに完了予定年月に変更がありました。なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	業務の区分	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
ナカンテクノ 株式会社	佐倉第2工場 (千葉県佐倉市)	産業機器事 業	版事業用設 備	104,192	97,927	自己資金	平成21年7月	平成23年3月	-